

学校法人京都中央看護師養成事業団 令和7年度事業計画について

■事業計画

次の5つの重点項目を掲げ、(専)京都中央看護保健大学校の運営に取り組むこととする。

- 【重点項目】
- 1 安定した学校運営
 - 2 入学定員の確保に向けた学生募集対策
 - 3 専門性の高い教育の実践と看護職者の安定的・継続的養成
 - 4 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に準じた教員の確保と専門性の追求
 - 5 施設、設備の整備

1 安定した学校運営

安定した学校運営のためには、毎年度定数を超える学生を確実に確保することが最も重要である。しかし、今後18歳人口が減少することは確実であり、加えて看護職志望者が減少している。したがって、入学生の確保については、専門学校だけではなく、大学とも競わなければならない厳しい状況になっている。このことは、令和6年度に実施した入学試験において、学力の高い学生を選抜することが難しくなっていることから明らかである。

また、地政学的リスクが高い状況は変わらず、金融政策も金利の引き上げへ舵が切られ、人件費も上昇していることから、教材等の購入価格や各種サービスの価格が上昇し、経費は増加している。

このように学校運営を取り巻く状況が一段と厳しさを増す中において、本大学校の設立目的を果たしていくため、教育の質の向上を図ることはもとより、入学試験の方法や日程については前例にとらわれずに見直しを行うとともに、教員の確保や業務の効率化、消費的経費の削減に継続的に取り組んでいく。併せて、授業料や手数料等の見直しについても具体的な検討を進めていく。

2 入学定員の確保に向けた学生募集対策

令和6年度に実施した入学試験は、前年度に引き続き厳しい結果となった。入学定員の確保を優先して受験者のほぼ全員を合格としたものの、看護保健学科では追加募集を実施することとなった。

18歳人口の状況は令和7年度も前年度と同程度と推測されているため、入学試験において順調に出願があるとは考えにくい。ただし、そうした状況にあっても安定した学校運営を行うためには入学定員を確保することが絶対的条件となるため、引き続き「定員確保」を目標として学生募集活動を展開していくこととする。

その目標の達成のために、令和7年度は次のようなことに取り組むこととする。

- 指定校を追加して学力のある入学生を確保する。
- 入学試験の実施時期を全体的に前倒して、他校に先んじて入学生を確保する。
- 総合型選抜入試(旧AO入試)の実施、WEB出願の導入で出願しやすい入学試験にすることで受験者を増やす。

3 専門性の高い教育の実践と看護職者の安定的・継続的養成

第5次のカリキュラム改正から4年目を迎える。「クリティカルケアが実践できる看護師の育成」を目指した4年制の教育を実践する看護学科、「地域に貢献できる看護師・保健師の育成」を目指した統合カリキュラムの看護保健学科、どちらも本大学校の特徴となる教育を実践しているが、第5次改正後のカリキュラムは各学科の特徴をより強調しており、専門性の高い教育が実践できるカリキュラムになっている。

今年度はこのカリキュラムを履修した学生が卒業する「完成年度」であるため、アセスメントポリシーに基

づいてカリキュラムを評価し、更に充実した教育を目指すこととする。

併せて、専門学校使命である看護職者の安定的・継続的な養成を目指して、国家試験の100%合格を目標とする。その目標の実現に向けて、令和7年2月1日に設立した「国家試験対策センター」を核として両学科が連携し、1年次からの計画的な国家試験対策に取り組み、入学者が誰一人欠けることなく国家試験に合格できる教育を目指す。

4 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員の確保と専門性の追求

保健師助産師看護師学校養成所指定規則による教員の定数は、看護学科10名、看護保健学科14名（うち保健師4名）である。令和6年度は定数を満たすことができず、専任教員資格を持たない教員、実習指導教員の補充により教育を実践した。充実した教育を実践するため、まずは専任教員の定数確保を最優先し、次に不足している専門領域（母性看護学、精神看護学）の教員の確保を目指したい。

また、充実した教育には教員一人一人の教育実践力の向上が不可欠である。計画的に研修の機会を設け、自己研鑽できる場と時間を確保する。更に、専門性の高い教育の実践を実現するには、安定した組織運営の下、業務整理、職場環境の調整に取り組む必要がある。そのため、令和7年度は両学科の交流を進め、教育内容の相互理解を深めることで、両学科がバランスの取れた教員集団となることを目指す。

5 施設、設備の整備

開校後42年が経ち、施設、設備については、老朽化に伴う修理を要する事象が増えてきている。これらの事象については、財務状況を見ながら適切に対応し、教育環境を維持していく。

このため、令和7年度においては、学生が情報処理等について学ぶ際に用いるパーソナルコンピューターを一斉に更新する。

また、東館の変圧器に低濃度のポリ塩化ビフェニールが含まれていることが判明したことから、法の定めるところにより当該変圧器の処分（交換）を行う。

■主な学校行事計画

令和7年	4月	4日	感染症抗体価検査・ユニフォーム採寸／新入生
		7日	第43期生入学式
		8日	始講式／在校生
		9日	新入生オリエンテーション（～11日）
		16日	第1回実習指導者会議
		17日	講師会
		19日	第1回オープンキャンパス
	5月	9日	薬物に関する講習／両学科1年次生
		12日	看護の日／両学科1・2・3年次生
		14日	健康診断／両学科1・2年次生
		17日	第2回オープンキャンパス
		22日	春期レクリエーション祭・新入生歓迎会
		27日	学校法人京都中央看護師養成事業団 第45回理事会
	6月	7日	第3回オープンキャンパス
		9日	学校法人京都中央看護師養成事業団 第44回評議員会
		13日	特別講演／両学科1・2年次生
		17日	学校関係者評価委員会
		21日	第4回オープンキャンパス

	7月	3日	前期試験①／両学科1・2年次生(～5日)
		10日	前期試験／両学科3年次生(～15日)
		19日	学生夏期休業(～8月15日)
		30日	第2回実習指導者会議・夏期研修会
	8月	2日	第5回オープンキャンパス
		30日	第6回オープンキャンパス
		未定	解剖見学／両学科1年次生
	9月	20日	前期試験②／両学科1・2・3年次生(～30日)
	10月	2日	卒後継続教育
		4日	総合型選抜入学試験
		18日	公募推薦入学試験前期
		21日	【予定】第1回学校運営会議
		29日	関西看護学生看護研究大会
		未定	学校法人京都中央看護師養成事業団 第46回理事会・第45回評議員会
	11月	1日	指定校推薦入学試験
		11日	看護研究発表会／両学科4年次生
		14日	学校祭
		15日	公募推薦入学試験後期
		18日	【予定】第2回学校運営会議
		29日	保護者会
	12月	9日	後期試験／両学科4年次生(～12日)
		20日	一般入学試験前期
		23日	【予定】第3回学校運営会議
		25日	学生冬期休業(～1月7日)
令和8年	1月	14日	後期試験①／両学科1・2年次生(～16日)
		21日	第3回実習指導者会議
	2月	4日	一般入学試験後期
			卒業認定会議
		8日	開校記念日
		25日	後期試験②／両学科1・2・3年次生(～3月3日)
		未定	保健師国家試験
		//	看護師国家試験
	3月	6日	卒業講演
		//	卒業生を送る会
		9日	第40期卒業式
		11日	健康診断／両学科2・3年次生
		13日	防災訓練
		20日	学生春季休業(～4月7日)
		23日	単位認定会議
		31日	第7回オープンキャンパス
		未定	学校法人京都中央看護師養成事業団 第47回理事会・第46回評議員会